

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年10月29日

【事業年度】 第111期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 立飛企業株式会社

【英訳名】 TACHIHI ENTERPRISE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村山正道

【本店の所在の場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042)536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長兼経理部長 美馬慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042)536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長兼経理部長 美馬慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第111期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(6) 大株主の状況

(7) 議決権の状況

① 発行済株式

② 自己株式等

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

⑥ 社外監査役との関係

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

<途中省略>

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
(持分法適用関連会社) 新立川航空機㈱ (注) 3	東京都立川市	551,443	一般機械器具 製造販売及び 不動産賃貸業	1.0 (1.0)	役員の兼任 4名

<途中省略>

(注) 1 <省略>

2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権がないため、所有割合の計算から除外しております。

3 <省略>

4 <省略>

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

(訂正後)

<途中省略>

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
(持分法適用関連会社) 新立川航空機㈱ (注) 3	東京都立川市	551,443	一般機械器具 製造販売及び 不動産賃貸業	1.0 (1.0) [33.0]	役員の兼任 4 名

<途中省略>

(注) 1 <省略>

2 当社が所有している新立川航空機㈱の株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しているため、所有割合の計算から除外しております。

3 <省略>

4 <省略>

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。また、[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(6) 【大株主の状況】

(訂正前)

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社	東京都立川市高松町1丁目100番地	5,966	42.61
石川島播磨重工業株式会社	東京都江東区豊洲3丁目1番1号	1,403	10.02
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 証券管理第二部資産 管理課B K)	625	4.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	540	3.86
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区日本橋兜町6丁目7番)	540	3.85
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 バックオフィス部 内)	263	1.88
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6丁目7番)	216	1.54
ノーザン トラスト カンパニ ー エイブイエフシー リ ノ ーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	181	1.30
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号決済 事業部内)	177	1.27
神戸道雄	兵庫県宝塚市	156	1.12
計	—	10,072	71.92

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は537千株であります。

- 2 シュロージャー証券投信投資顧問株式会社より平成19年4月19日付で提出された大量保有の状況に関する変更報告書において、平成19年3月31日現在の所有株式数は1,367,790株(株式所有割合9.77%)となる旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書で下記内容の報告を受けております。

提出者及び共同保有者	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュロージャー証券投信投資顧問株式会社	552,100	3.94
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ ノースアメリカ・リミテッド	86,800	0.62
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ リミテッド	728,890	5.20
計	1,367,790	9.77

(訂正後)

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新立川航空機株式会社 ※	東京都立川市高松町1丁目100番地	5,966	42.61
石川島播磨重工業株式会社	東京都江東区豊洲3丁目1番1号	1,403	10.02
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 証券管理第二部資産 管理課BK)	625	4.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	540	3.86
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区日本橋兜町6丁目7番)	540	3.85
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 バックオフィス部 内)	263	1.88
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6丁目7番)	216	1.54
ノーザン トラスト カンパニ ー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	181	1.30
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号決済 事業部内)	177	1.27
神戸道雄	兵庫県宝塚市	156	1.12
計	—	10,072	71.92

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は537千株であります。

- 2 シュローダー証券投信投資顧問株式会社より平成19年4月19日付で提出された大量保有の状況に関する変更報告書において、平成19年3月31日現在の所有株式数は1,367,790株(株式所有割合9.77%)となる旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書で下記内容の報告を受けております。

提出者及び共同保有者	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	552,100	3.94
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ ノースアメリカ・リミテッド	86,800	0.62
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ リミテッド	728,890	5.20
計	1,367,790	9.77

- 3 ※新立川航空機株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権が停止しているため、主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

(訂正前)

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 86,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 179,300	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,677,600	136,776	同上
単元未満株式	普通株式 61,305	—	同上
発行済株式総数	14,004,705	—	—
総株主の議決権	—	136,776	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	86,500	—	86,500	0.62
(相互保有株式) 立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146,300	—	146,300	1.04
泉興業株式会社	東京都立川市泉町935番地	33,000	—	33,000	0.24
計	—	265,800	—	265,800	1.90

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

(訂正後)

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 86,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 <u>6,146,200</u>	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 <u>7,710,700</u>	<u>77,107</u>	同上
単元未満株式	普通株式 61,305	—	同上
発行済株式総数	14,004,705	—	—
総株主の議決権	—	<u>77,107</u>	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株、新立川航空機株式会社所有の相互保有株式9株及び立飛開発株式会社所有の相互保有株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	86,500	—	86,500	0.62
(相互保有株式) 新立川航空機株式会社	<u>東京都立川市高松町 1丁目100番地</u>	<u>5,966,900</u>	—	<u>5,966,900</u>	<u>42.61</u>
立飛開発株式会社	東京都立川市泉町841番地	146,300	—	146,300	1.04
泉興業株式会社	東京都立川市泉町935番地	33,000	—	33,000	0.24
計	—	<u>6,232,700</u>	—	<u>6,232,700</u>	<u>44.51</u>

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

⑥ 社外監査役との関係

(訂正前)

社外監査役につきましては、下表のとおりであります。

新立川航空機株式会社は、当社の株式43.4%(平成19年3月31日現在の議決権所有割合)を所有しており、同社は、当社と同じ不動産賃貸業を営んでおります。石川島播磨重工業株式会社は、当社の株式10.2%(平成19年3月31日現在の議決権所有割合)を所有しております。新立川航空機株式会社と当社との間には主要な取引関係はありません。また、石川島播磨重工業株式会社と当社との間には取引関係はありません。

なお、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

社外監査役

氏名	人的関係
加藤 正 就	新立川航空機株式会社 顧問
伊藤 恭 悟	新立川航空機株式会社 取締役・事業部門長兼技術部長
平賀 啓 義	石川島播磨重工業株式会社 顧問
吉田 豊	石川島播磨重工業株式会社 理事 再開発プロジェクト室長

(注) 平賀啓義氏は、平成19年6月28日に開催した定時株主総会をもって退任し、吉田豊氏が就任いたしました。

(訂正後)

社外監査役につきましては、下表のとおりであります。

新立川航空機株式会社は、当社の関連会社であり、同社は、当社と同じ不動産賃貸業を営んでおります。石川島播磨重工業株式会社は、当社の主要株主であります。新立川航空機株式会社と当社との間には主要な取引関係はありません。また、石川島播磨重工業株式会社と当社との間には取引関係はありません。

なお、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

社外監査役

氏名	人的関係
加藤 正 就	新立川航空機株式会社 顧問
伊藤 恭 悟	新立川航空機株式会社 取締役・事業部門長兼技術部長
平賀 啓 義	石川島播磨重工業株式会社 顧問
吉田 豊	石川島播磨重工業株式会社 理事 再開発プロジェクト室長

(注) 平賀啓義氏は、平成19年6月28日に開催した定時株主総会をもって退任し、吉田豊氏が就任いたしました。